

部活動の適正な運営に向けての取組についての概要

1. 川崎市立中学校部活動検討専門会議の設置の趣旨

目的：部活動は教育的側面の意義が高い一方で、行き過ぎた指導や勝利至上主義に偏るとさまざまな弊害を生む可能性があることから、部活動の適正な運営を推進するため、本市の中学校の部活動の実態を把握するとともに、その課題の改善に向けた方策を検討することを目的とする。

委員：有識者並びに市立校長会、市中学校体育連盟、県中学校文化連盟、市PTA連絡協議会、教育委員会事務局

開催回	日 時	主な内容
第1回	平成28年5月19日(木)	本市の部活動の現状と諸課題について
第2回	平成28年7月5日(火)	部活動実態調査案の内容の検討
第3回	平成28年9月30日(金)	医学的見地から部活動指導の検討
第4回	平成29年3月23日(木)	実態調査の考察と本専門会議の取りまとめ 5つの具体的な取組の提案

2. 本市の中学校部活動実態調査

○調査実施校：市立中学校52校 ○調査期間：11月～1月

対 象	回答数	調査手法
生徒(中学2年生)	9,126名	川崎市学習状況調査の生活に関する調査
全教職員(管理職と非常勤講師を除く)	1,020名	校務用パソコンサインズアンケート
保護者(PTA役員)	282名	各学校に配布した質問紙による調査

3. 部活動の実態調査からみた現状

(1) 部活動の週平均活動日数

【週7日】生徒29.1%、教職員25.7%、保護者27.7% ← 週7日が約3割弱

(2) 部活動で困っていること、心配していること

【生徒】50.2%「勉強との両立」、38.6%「もっと休日が欲しい」

(3) 担当している部活動の競技・活動経験

【教職員】48.8%「担当している部活動の競技・活動経験がない」 ← 約半数が未経験

(4) 部活動の指導時間

【教職員】38.6%「平日の朝、部活動指導を行っている」 ← 約4割が早朝に指導

【教職員】平日放課後の指導時間(前期)56%「2時間以上3時間未満」

(後期)62.3%「1時間以上2時間未満」

(5) 部活動の休養日

- 【教職員】 35.1% 「土曜日・日曜日どちらかを休養日に設定している」
17.1% 「定期的な休養日は設定していないが1週間連続した活動にならないようにしている」
12.8% 「土・日連続して活動した場合は、平日に休養日を設定している」

21.4% 「定期的な休養日を設けていない」

約2割 定期的な休養日がない

(6) 生徒の休養日の状況

- 【教職員】 44.1% 「定期的な休養日を設定しており、生徒は休養を十分にとれている」
28% 「不定期ではあるが、休養日を設定しており、生徒の休養は十分にとれている」

13.7% 「不定期な休養日の設定のため、生徒の休養は足りないと感じている」
6.2% 「定期的な休養日を設定しているが、生徒の休養は足りないと感じている」

約2割
足りない

(7) 部活動の指導 [日常の部活動指導をどのように感じているか]

- 【教職員】 42.7% 「生徒の重要な活動として前向きに取り組んでいるが、負担感を感じている」
20.7% 「生徒の重要な活動として前向きに取り組んでおり、大いにやりがいを感じる」
16.9% 「要請により引き受けたので、無理をせずに、可能な範囲で指導に当たっている」
10.7% 「自分の得意なこと、好きなことであり、自分自身も生徒と共に楽しんでおり、負担感を感じない」

約4割
負担である

(8) 部活動の活動日数や時間

- 【保護者】 4.3% 「多すぎる」、20.9% 「やや多すぎる」
61.7% 「ちょうどよい」
9.9% 「やや少ない」、3.2% 「少ない」

約25%
多いと感じる

4. 本市における部活動の課題

- ①科学的裏づけ等生徒への説明と理解に基づく指導が必要である。
- ②生徒の自主性・自発性を尊重した部活動の健全な運営が必要である。

5. 本専門会議から部活動の適切な運営を進めるための具体的な提案について

- 部活動の課題を踏まえ、各学校に提案する5つの取組を推進する。
- スポーツ庁は、29年度中に総合的な部活動の実態調査を行い、29年度末には運動部活動の在り方に関するガイドラインを作成予定である。本市は、国の動向を注視しながら、まずは、5つの取組を各学校で実践し、国のガイドライン作成を受け、本市のガイドラインの作成に取り組んでいく。

6. 部活動の適切な運営に向けた5つの提案

(1) 1週間の中に、最低1日の休養日を必ず設定する。

- ・土曜日・日曜日のどちらかは、休養日とすることを原則とする。
- ・やむを得ず両日活動した場合には、次週の月曜日を休養日とするなど、週に1日は休養日を設ける。
- ・年間を「ハイシーズン」「オフシーズン」と区別し、年間を見通したスケジュールの中で、休養日を設定する。「オフシーズン」には、週2回の休養日を設定する等（例：平日1日、土日から1日）を徹底する。

(2) 学校として、または各部活動毎に、週の休養日以外のノ一部活動デー（仮称）を月予定の中に設定する。

- ・現行の職員会議日等に設定している部活動停止日に加えて、月1日のノ一部活動デー（仮称）を設定し、諸会議等の設定もしない。
- ・生徒の休養とともに、教職員が必要な仕事や休養に当てる機会とする。

(3) 早朝練習（朝練習）を実施する場合、生徒・家庭・教職員の過度な負担とならぬよう実施基準を明確にし、計画的に行う。

- ・実施する際は、早朝に練習を行う理由と計画を明確にし、惰性的に行うことのないようにする。生徒の健康・安全面に配慮し、保護者の十分な理解を得て実施し、平日の場合、原則7時30分以降に開始することや、1週間連続した活動にならないようにする。

(4) 保護者会（部会）を年数回開催し、指導についての共通理解を深める。

(5) 教職員の指導力向上を図るための研修に取り組む。

- ・行き過ぎた指導や体罰等が起こらない適切な指導法や、生徒とのコミュニケーションの取り方について学ぶとともに、教職員相互の悩みや不安を解消できる場を設ける。
- ・学校内外の研修会等を利用して、教職員が幅広い知識や技能を習得できるようにする。

※各学校は、これらの取組を推進し、管理職は各部活動の活動計画書等をもとに、取組状況の把握に努め、確実な実施を進める。

部活動の適正な運営に向けて

平成 2 9 年 4 月

川崎市立中学校部活動検討専門会議

目 次

1. 川崎市立中学校部活動検討専門会議設置の趣旨	1
2. 本専門会議において取り上げた課題	1
(1) 部活動の位置づけ	1
(2) 国の動向	2
(3) 本市の部活動の現状	4
① 部活動の加入状況と顧問率	
② 生徒アンケート調査から見た部活動	
③ 教職員アンケート調査から見た部活動	
④ 保護者アンケート調査から見た部活動	
(4) 本市の部活動の課題	7
① 科学的裏づけ等生徒への説明と理解に基づく指導が求められる	
② 生徒の自主的・自発性を尊重した部活動の健全な運営が求められる	
3. 部活動の適正な運営に向けて	9
4. おわりに	10
平成28年度川崎市立中学校部活動検討専門会議の経過	11

1. 川崎市中学校部活動検討専門会議設置の趣旨

川崎市教育委員会では、部活動の適正な運営について検討をするために、平成28年6月に「川崎市立中学校部活動検討専門会議」（以下、専門会議という。）を設置し、1年にわたり本市中学校の部活動の現状と諸課題について各方面から検討を行ってきた。

これまでも、年度当初、各学校宛に「部活動の適切な運営について（依頼）」として、「学校・地域の実態に応じて、土曜日や日曜日等どちらかは休養日にするなど、過重な練習を強いることのないよう、適切で計画的な運営をする」ように通知している。

しかしながら、特に中学校の運動部活動において、課題の解決への道筋が見えにくいことに加え、指導する教職員の多忙化等の解消も求められている中、専門会議では、本市の部活動が抱える諸課題について、より具体的な取組の検討を行うものであり、この専門会議を基に改めて部活動運営の全市的な改善を求めるものである。

2. 本専門会議において取り上げた課題

(1) 部活動の位置づけ

現行の中学校学習指導要領では、部活動について、学校教育の中で果たす意義や役割を踏まえ、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する」ことについて明確に示しており、第1章総則で部活動について、第2章第7節保健体育で運動部活動について、下記のとおり規定している。

○中学校学習指導要領（平成20年3月）（抜粋）

第1章総則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2. 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

- (13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

第2章各教科

第7節保健体育

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (2) 第1章総則第1の3に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意すること。

本項第1章総則第4の2(13)については、中学校学習指導要領解説総則編において、「各学校が部活動を実施するに当たっては、本項を踏まえ、生徒が参加しやすいよう実施形態などを適切に工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。」と示している。

(2) 国の動向

スポーツや文化等に親しむ観点や教育的側面での意義が高い一方で、行き過ぎた指導や勝利至上主義に偏った指導等による様々な無理や弊害を生む可能性があり、その運営の適正化が求められている。

文部科学省においては、平成28年4月、文部科学省内に「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員のあり方と業務改善のためのタスクフォース」を設置し、有識者や学校現場からのヒアリング等における議論を重ね、平成28年6月に報告書を公表・通知した。

その報告書では業務の適正化に向けた改善方策として、「教員の部活動における負担を大幅に軽減する」との改革が求められている。

【改革の基本的な考え方】

- 部活動は、生徒にとってスポーツ文化等に親しむとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動として教育的側面での意義が高いが、適正・適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員、生徒ともに、様々な無理や弊害を生む。
- 教員の勤務負担の軽減のみならず、生徒の多様な体験を充実させ、健全な成長を促す観点からも、休養日の設定の徹底をはじめ、部活動の大胆な見直しを行い、適正化を推進する。

報告書では、教員の勤務負担の軽減の視点のみならず、生徒のバランスの取れた健全な成長の確保の観点からも、部活動の実態を明らかにするとともに、関係団体等とも連携を図りながら、その運営について抜本的な見直しを求めている。運動部のみならず、一部の文化部活動においても過重な負担の実態が指摘されており、文化部活動についても見直しの検討が必要としている。

報告書においては、具体的な改善方策として、以下の取組が国、教育委員会、学校に示されている。

【国】

- 部活動の在り方を明確化し、運営を適正化するため、以下の取組を推進する。
 - ・ 学習指導要領における部活動の位置付けの周知・徹底
 - ・ 毎年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を活用し、各中学校の休養日の設定状況を把握、改善を徹底
 - ・ 国による、教員、生徒、保護者等を対象とした部活動に関する総合的な実態調査の実施
 - ・ スポーツ医科学の観点を取り入れた、生徒の発達段階や学校生活への影響を考慮した練習時間や教養日の設定に関する調査研究の実施
 - ・ 上記の実態調査及び調査研究を踏まえた、休養日の設定等を含んだ「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」(仮称)の策定
 - ・ 教員、生徒、保護者、関係団体等が参画する、地域の実態に応じた部活動の在り方を考えるためのシンポジウムの開催
 - ・ 生徒の学力と運動部活動における活動時間との相関関係の分析
 - ・ 日本中学校体育連盟に対する大会運営等の見直しの要請

【教育委員会】

- 各学校における適切な休養日の明確な設定について支援を行う。
- 生徒の健全な成長の確保や、教員の負担軽減の視点も盛り込んだ部活動の在り方の指導ガイドラインの策定（練習時間や休養日の設定基準の明確化、域内全学校に対する練習時間や休養日の周知徹底、フォローアップ）を推進する。
- 各都道府県、市町村の中学校体育連盟等との大会運営等の見直しに向けた協議を実施する。

【学校】

- 適切な休養日の明確な設定、複数顧問の配置など、教員の負担軽減に向けた取組を実施する。

(3) 本市の部活動の現状

① 部活動の加入状況と顧問率

【部活動加入状況】(※1)

- ・川崎市立中学校で**運動部 65.65%**、**文化部 20.4%**、**合計 86.05%**の生徒が部活動に加入しており、**全県合計 83.98%**を上回る加入率である。

【教職員の顧問率】(※2)

- ・川崎市の教職員の顧問率は、**約 97%**であり、ほとんどの教職員が部活動顧問を担当している。

※1 (出典：平成 28 年度神奈川県公立中学校運動部活動調査・神奈川県中学校体育連盟 平成 28 年 5 月)

※2 (出典：平成 28 年度部活動指導に関する実態調査・川崎市教育委員会 平成 29 年 1 月)

② 生徒アンケート調査から見た部活動

【部活動の楽しさ】(※3)

- ・部活動が「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合は、**76.0%**である。

【部活動の週平均活動日数】(※3)

- ・週平均の活動日数が「**週 5 日以上**」と回答した生徒の割合は、**79.4%**であり、「**週 7 日**」**ほぼ毎日活動している**と回答した生徒は **29.1%**である。

【部活動で得たこと】(※3)

- ・部活動で得たことは、「**体力・技能が向上した**」と回答した生徒が最も多く、その割合は **77.1%**である。次いで、「**規律や礼儀作法が身についた**」**74.1%**、「**相談できる友達ができ**た」が **69.9%**という回答が続く。
- ・最も少ない回答は、「**自分に自信が持てるようになった**」**48.8%**である。

【部活動で困っていること、心配なこと】(※3)

- ・部活動で困っていること、心配なこととして最も多いのは、「**勉強との両立**」で **50.2%**、次いで「**もっと休日が欲しい**」で **38.6%**の生徒が回答している。

※3 (出典：平成 28 年度川崎市学習状況調査、生徒と学習に関する意識と実態に関する調査・川崎市教育委員会平成 28 年 11 月)

③ 教職員アンケート調査から見た部活動

【担当している部活動の競技・活動経験】(※4)

- ・担当している部活動について「**競技・活動経験がない**」と回答している教職員は、**48.8%**であり、未経験の種目を担当している教職員が半数にのぼる。

【現在指導している部活動の指導経験年数】(※4)

- ・指導経験年数が5年未満という教職員が33.8%である。

【部活動の指導時間】(※4)

- ・平日の朝は、38.6%の教職員が部活動指導を行っている。
- ・平日の放課後は、【前期】2時間以上3時間以内が**56%**、【後期】1時間以上2時間以内が**62.3%**で最も多い。
- ・土曜日の活動時間は、「4時間以上」が**53.8%**と最も多く、「活動なし」が**19.2%**である。日曜日は、「4時間以上」が**44.7%**と最も多く、「活動なし」が**36.6%**である。

【部活動の休養日】(※4)

- ・部活動の休養日については、「土曜日、日曜日どちらかを休養日に設定している」35.1%、「定期的な休養日を設けていない」21.4%、「定期的な休養日は設定していないが1週間連続した活動にならないようにしている」**17.1%**、「土日連続して活動した場合は、平日に休養日を設定している」**12.8%**となっている。
- ・担当している部活動の1週間の活動日数は、「7日」25.2%、「6日」47.5%、「5日」15.2%、「4日以下」8.9%となっている。
- ・生徒の休養日の状況については、「定期的な休養日を設定しており、生徒は休養を十分にとれている」**44.1%**、「不定期ではあるが、休養日を設定しており、生徒の休養は十分にとれている」**28%**であり、合計**72.1%**の教職員が「生徒は十分に休養がとれている」と回答している。「不定期な休養日の設定のため、生徒の休養は足りないと感じている」**13.7%**、「定期的な休養日を設定しているが、生徒の休養は足りないと感じている」**6.2%**であり、合計**19.9%**が「生徒の休養日が足りない」と回答している。

【部活動指導】(※4)

- ・部活動指導に当たり、配慮すべきことは、「安全への配慮」**48.5%**、「生徒の自主性、主体性を尊重した指導」**46.7%**、「生徒の技能レベルに応じた指導」**39.7%**が上位となっている。
- ・部活動指導に当たって、目標としていることは、「集団としてのきまりを守り、所属感や連帯感を身につける」が最も多く、**79.4%**である。

- ・ 日常の部活動の指導において、どのように感じているかについて、
「生徒の重要な活動として前向きに取り組んでいるが、負担感を感じている」 42.7%
「生徒の重要な活動として前向きに取り組んでおり、大いにやりがいを感じる」 20.7%
「要請により引き受けたので、無理をせず可能な範囲で指導に当たっている」 16.9%
「自分の得意なこと、好きなことであり、自分自身も生徒と共に楽しんでおり、
負担感を感じない」 10.7%
「要請により引き受けたので、あまり積極的に指導していない」 3.2%
と回答している。
- ・ 部活動指導にあたり、足りないと感じることとして、「部活動の指導にあてる時間的余裕がない」が最も多く 60.7%、次いで「専門的な指導力」が 56.5%と回答している。

【部活動の適正化】(※4)

- ・ 部活動の適正化を進めていくべきかについて、「とても感じる」49.5%、「ある程度感じる」39.6%であり、合計 89.1%が進めていくべきと感じている。
- ・ どのような点で改善すべきかについて、「指導者の休養する機会の確保」53.6%、「休日の活動の在り方」43.5%、「生徒の休養日の設定」27.1%と回答している。

※4（出典：平成 28 年度部活動指導に関する実態調査・川崎市教育委員会 平成 29 年 1 月）

④ 保護者アンケート調査から見た部活動

【部活動を始めた時期】(※5)

- ・ 子どもが現在加入している部活動の競技・活動を始めた時期は、「中学生になってからはじめた」が **64.2%**、「小学生在籍時より経験している」が **35.2%**である。

【1 週間の活動日数】(※5)

- ・ 子どもの部活動の活動日数について、「週 7 日」と回答した保護者は 27.7%である。
- ・ 部活動の活動日数や時間について、「多すぎる」が 4.3%、「やや多すぎる」が 20.9%、「ちょうどよい」が 61.7%、「やや少ない」が 9.9%、「少ない」が 3.2%と回答している。

【部活動への期待と不安】(※5)

- ・ 子供が部活動を通して身につけて欲しいと思うことは、「目標に向かって努力する姿勢」が最も多く、実際に成長したと感じるところは「体力・技能の

向上」が最も多い。

- ・不安なこととしては、「部活動と学業の両立」が最も多く挙げられている。

※5（出典：保護者対象部活動アンケート・川崎市教育委員会 平成29年1月）

（4）本市の部活動の課題

① 科学的裏づけ等生徒への説明と理解に基づく指導が求められる

部活動は、スポーツや文化に親しむ観点や教育的側面での意義が高いが、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動等は、生徒にとって健康安全面をはじめ、様々な無理や弊害を生む可能性がある。

生徒アンケート、教職員アンケート、保護者アンケートによると、本市の部活動週活動日数が「ほぼ毎日」である部活動は、約3割である。また、生徒が部活動で困っていることとして、「もっと休養日が欲しい」と回答した生徒が約4割いる。いい練習とは、休養することなく練習したり、長時間練習したりすることではなく、より効果的、効率的な方法を導入した指導法に基づく練習である。また、生徒の多様な活動を保障し、健全な成長を促す観点からも、部活動において適切な休養日の設定は極めて重要である。

指導者は、効果的・効率的な指導に向けて、自分自身のこれまでの経験のみに頼ることなく、指導法に関して、大学や研究機関等での科学的見地等を参考とし、理論付けられたものを積極的に習得し、指導において活用すべきである。

さらに、指導者は、活動目標、指導の方針、計画、指導内容や方法等を生徒が理解できるよう適切に伝えることが重要である。日常の指導においても、指導者と生徒間のコミュニケーションを充実させ、練習において、誰が、何を、いつ、どこで、なぜ（どのような目的で）、どのように行えばよいか等を的確に伝えて取り組ませることが必要である。

② 生徒の自主性・自発性を尊重した部活動の健全な運営が求められる

継続的に部活動を行う上で、結果を求めることは自然なことであり、それを学校や保護者が支援することは当然である。しかし、約3割の生徒が、ほぼ毎日活動している実態から心配されるのが、いわゆる勝利至上主義に偏り、結果を求めるあまり、学校、生徒、保護者それぞれが過重な練習を黙認し、長期間にわたって生徒が疲労している状況で練習を継続させたり、過重な負荷を強い練習、指導者の許されない言葉や態度等といった体罰が起りうることへの危惧である。

また、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、教職員の長時間労働が問題視されている。指導する部活動の競技・活動経験の少ない教職員が、約半数にも及ぶ現状の中で、教職員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充

実していくための環境整備が必要である。

これらの課題を踏まえ、専門会議において、今後の川崎市の部活動の健全な発展のために、具体的な取組の実践について提案を行う。

3. 部活動の適正な運営に向けて

バランスのとれた部活動の運営を進めるために、川崎市立中学校長会及び各中学校に対し以下の取組の実践を提案します。

- ① **1週間の中に、最低1日の休養日を必ず設定する。**
 - ・土曜日・日曜日のどちらかは、休養日とすることを原則とする。
 - ・やむを得ず両日活動した場合には、次週の月曜日を休養日とするなど、週に1日は休養日を設ける。
 - ・年間を「ハイシーズン」「オフシーズン」と区別し、年間を見通したスケジュールの中で、休養日を設定する。「オフシーズン」には、週2回の休養日を設定する等（例：平日1日、土日から1日）を徹底する。

- ② **学校として、または各部活動毎に、週の休養日以外のノ一部活動デー（仮称）を月予定の中に設定する。**
 - ・現行の職員会議日等に設定している部活動停止日に加えて、月1日のノ一部活動デー（仮称）を設定し、諸会議等の設定もしない。
 - ・生徒の休養とともに、教職員が必要な仕事や休養に当てる機会とする。

- ③ **早朝練習（朝練習）を実施する場合、生徒・家庭・教職員の過度な負担とならぬよう実施基準を明確にし、計画的に行う。**
 - ・実施する際は、早朝に練習を行う理由と計画を明確にし、惰性的に行うことのないようにする。生徒の健康・安全面に配慮し、保護者の十分な理解を得て実施し、平日の場合、原則7時30分以降に開始することや、1週間連続した活動にならないようにする。

- ④ **保護者会（部会）を年数回開催し、指導についての共通理解を深める。**

- ⑤ **教職員の指導力向上を図るための研修に取り組む。**
 - ・行き過ぎた指導や体罰等が起こらない適切な指導法や、生徒とのコミュニケーションの取り方について学ぶとともに、教職員相互の悩みや不安を解消できる場を設ける。
 - ・学校内外の研修会等を利用して、教職員が幅広い知識や技能を習得できるようにする。

4. おわりに

文部科学省・スポーツ庁は、平成 29 年度に総合的な部活動の実態調査の実施、とりまとめを行い、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を検討・作成することとしている。

本市では、今年度、平成 29 年度に向けた国の動向を注視しながら、部活動の適正な運営に向けた取り組みを進めるために、本専門会議において、本市の部活動の諸課題とその解消に向けて検討を進めてきたところである。

川崎市教育委員会には、部活動が生徒の健全な成長を促し、多様な体験の充実を図るとともに、指導に当たる教職員の勤務負担の軽減の観点からも、休養日の設定の徹底をはじめ、部活動の大胆な見直しを行い、今後も、引き続き、部活動の運営の適正化を推進していくよう要望するものである。

平成 28 年度川崎市立中学校部活動検討専門会議委員

委員長	川崎市立中学校校長会長	川崎市立富士見中学校長	堀米 達也
副委員長	神奈川県中学校文化連盟代表	川崎市立日吉中学校長	大塚 和子
委員	川崎市中学校体育連盟代表	川崎市立川崎中学校長	遠藤 敏夫
委員	川崎市中学校体育連盟理事長	川崎市立臨港中学校総括教諭	外山 研一
委員	川崎市中学校体育連盟副理事長	川崎市立川中島中学校教諭	森嶋 毅
委員	川崎市中学校体育連盟専門部代表	川崎市立西中原中学校教諭	田中 秀司
委員	川崎市教育委員会事務局	学校教育部長	小田嶋 満
委員	有識者	元川崎市立中学校長	金井 由明
委員	川崎市 P T A 連絡協議会会長		齋藤 植栄
委員	川崎市 P T A 連絡協議会副会長		山上 悟司
事務局	川崎市教育委員会事務局健康教育課	担当課長 濱田 由起夫	
		指導主事 石岡 文男	

川崎市立中学校部活動検討専門会議のこれまでの経過

	川崎市教育委員会	文部科学省・スポーツ庁
27年度	<p>スポーツ庁委託事業「運動部活動指導の工夫・改善事業」</p> <p>「運動部活動指導者の実態に関するアンケート」 ○市内中学校12校抽出して運動部顧問に調査 ・<u>毎日指導している顧問は、約27%</u> ・自由な時間や休養が不足と感じる顧問は 約64%</p>	<p>チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(中教審答申)</p> <p>《概要》 部活動等の指導・助言や各部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことを職務とする職員を部活動指導員(仮称)として、<u>法令上位置付ける</u>ことを検討。</p>
28年度	<p>【4月】「部活動の適切な運営について(依頼)」の通知</p> <p>《概要》 学校・地域の実態に応じて、土曜日や日曜日等どちらかは休養日にするなど、過重な練習を強いることのないよう、適切で計画的な運営をするよう通知</p>	<p>【6月】「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員のあり方と業務改善のためのタスクフォース」</p> <p>学校現場における業務の適正化に向けて(通知)</p> <p>《概要》 ○部活動は、教育的側面で意義が高いが、行き過ぎた活動は、様々な無理や弊害を生む。 ○教員の勤務負担軽減のみならず、生徒の多様な体験の充実や健全な成長を促す観点からも、<u>休養日の設定をはじめ、部活動を大胆に見直し、適正化を推進</u>する。</p>
	<p>【5月】第1回川崎市立中学校部活動検討専門会議</p> <p>《概要》 ○専門会議の要綱及び組織について ○川崎市立中学校の部活動の現状と課題 ・各立場から、部活動の課題について意見交換 (保護者代表)：子どもに時間的余裕がない (教員代表)：教員が忙しく、余裕がない (有識者代表)：指導者の計画的な部活動運営が重要</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">改善策として・・・</p> <p>○教員の部活動における負担を大胆に軽減する ○<u>休養日の明確な設定等、部活動の運営の適正化</u> ○部活動指導員の配置など部活動を支える環境整備</p>
	<p>【7月】第2回川崎市立中学校部活動検討専門会議</p> <p>《概要》 ○各学校に適切な運営に向けた取組内容を検討 ○実態調査アンケート内容の検討</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p>《平成29年度 スポーツ庁スケジュール》</p> <p>○運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定</p> <p>《概要》 (1) 中学校・高等学校の教員、生徒、保護者、外部指導者等を対象とした運動部活動に関する総合的な実態調査を実施</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(2) <u>運動部活動における休養日の設定等や、地域のスポーツ指導者等の活用</u>に際しての留意事項等について、明確にした運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定</p>
	<p>【9月】第3回川崎市立中学校部活動検討専門会議</p> <p>《概要》 ○医科学的見地から、部活動の指導を考える ○今後のスケジュールの検討</p> <p>市内中学校52校にアンケートを実施</p> <p>○第2学年全生徒 (回答数：9,126名) 調査実施：平成28年11月10日 調査方法：川崎市学習状況調査における質問紙法調査</p> <p>○管理職・非常勤講師除く全教職員 (回答数：1,020名) 調査実施：平成28年12月16日～平成29年1月31日 調査方法：校務用パソコンサインズアンケート</p> <p>○各校PTA役員5名程度 (回答数：282名) 調査実施：平成28年12月9日～平成29年1月20日 調査方法：逡送便にて收受する質問紙法調査</p>	<p>○部活指導員(仮称)の環境整備を推進</p> <p>《概要》 教員の負担の軽減を図りつつ、部活動の指導を充実していくために、地域の幅広い協力を得ていくことが必要であり、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことのできる部活動指導員(仮称)の環境整備を推進</p>
<p>【3月】第4回川崎市立中学校部活動検討専門会議</p> <p>《概要》 ○部活動実態調査結果の考察 ○部活動の適切な運営に向けた提案の取りまとめ</p>		

29川教健第 号
2017（平成 29 年） 月 日

各市立中学校長 様

教育次長

バランスのとれた部活動の運営に向けて（依頼）

日頃より、教育委員会の諸事業に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、部活動は生徒の心身にわたる成長や豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たすなど、教育的側面において意義の高い活動であります。

一方で、行き過ぎた指導や勝利至上主義に偏ると、様々な無理や弊害を生む可能性があり、全国的にもその運営の適正化や教職員の多忙化の解消が求められています。

このような状況の中で、平成 28 年 6 月より、有識者並びに校長会、市中体連、県中文連、市 P 協及び、教育委員会事務局の代表者で組織する、川崎市立中学校部活動検討専門会議を 4 回開催し、本市における部活動の諸課題、改善策等について検討を進めてまいりました。

教育委員会事務局としましては、本会議で検討された改善策等を基に、「指導について共通理解を図る保護者会（部会）の開催（年数回）」や「教職員の指導力向上を図る研修（メンタルトレーニングやスポーツ障害防止等）」の実施を含め、生徒にとっても、教職員にとっても望ましい部活動になるよう以下の取組を確実に実施していただきますようお願いいたします。

また、各学校におかれましては、別添「部活動の適正な運営に向けて」を参考に、各学校の実情に応じて、部活動の適正化に向けた取組を計画的に実践いただきますようお願い申し上げます。

※バランスのとれた部活動の運営を進めるために、各中学校で実施してほしい取組

1. 1 週間の中に、少なくとも 1 日の休養日を設定すること。
2. 学校として、または各部活動毎に、週の休養日以外のノ一部活動デーを月予定の中に設定すること。
3. 早朝練習（朝練習）を実施する場合、生徒・家庭・教職員の過度な負担とならないよう実施基準を明確にし、計画的に行うこと。

※上記 1～3 の取組について、管理職は、各部活動の活動計画書等を基に、実施状況の把握をお願いします。

（学校保健・体育係 担当 石岡）

電話 200-2880